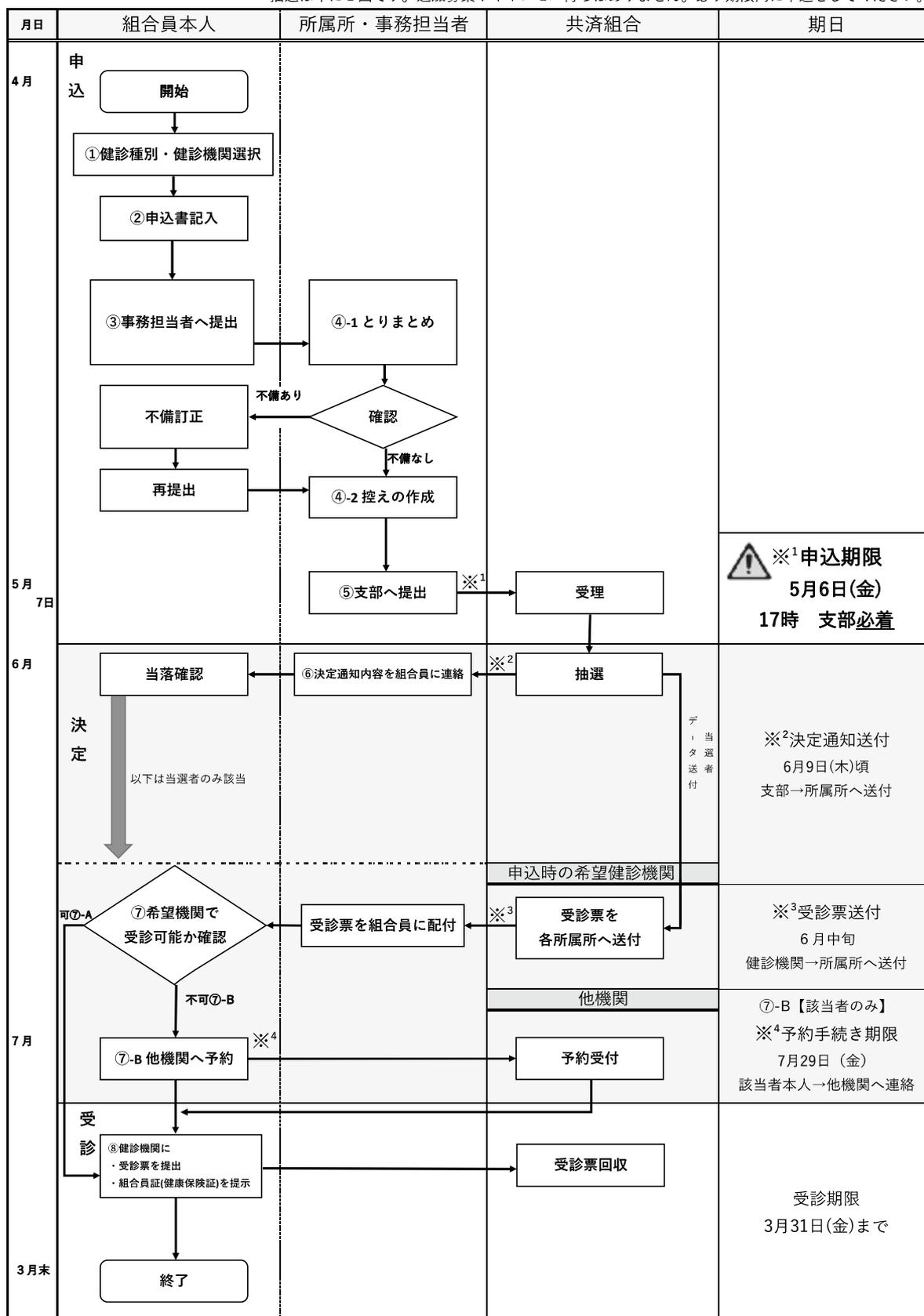


1、申込から受診まで ◎申込期日を過ぎてからの申込は一切できません。

抽選は年に1回です。追加募集やキャンセル待ちはありません。必ず期限内に申込をしてください。



①～⑧……各々についてP2の注意事項を確認してください。

注意事項

①健診種別・健診機関について

- ・健診種別選択時には、P4の「健診種別と検査項目」にて、必ず受診資格、検査項目、自己負担額を確認してください。
- ・半日ドックはP6~P11、脳ドックはP12~13、女性検診はP14~15、配偶者健診はP16~20から健診機関を選んでください。未実施機関を選択すると、エラーとなり抽選処理の対象外となりますのでご注意ください。
- ・大阪府教職員互助組合(以下「互助組合」)が行う人間ドック事業との重複当選回避のため、半日ドックの当選データを互助組合に提供します。
互助組合のドックを希望される場合は、当支部の半日ドックには申し込まないでください。

②申込書記入について

- 【パソコン入力】「人間ドック申込書作成用Excelファイル」で入力してください。→P3に詳細記載
- 【手書き】P22、P24の申込書をコピーして記入してください。
申込書の記入もれや記入誤りがあった場合は、抽選処理の対象外となりますので、ご注意ください。
お申込みにはぜひ、便利な「人間ドック申込書作成用Excelファイル」をご使用ください！

③申込書に不備がないか事前にチェックして、所属所の事務担当者に提出してください。

- ・受診できる健診種別は1人につき1種類です。
2種類以上申込された場合は重複エラーとなり、全ての申込が抽選処理の対象外となる場合があります。
- ・申込書は、現職組合員用・配偶者健診用・任意継続組合員用があります。
- ・所属所コード、所属所名、組合員証番号などの記入もれ、記入誤りがあった場合は抽選処理の対象外となります。

④事務担当者様へご協力をお願い

- 1、とりまとめたいただき、不備がないか十分ご確認ください。
- 2、提出前に写しをとり、発送日、発送件数を控えてからまとめて支部にご提出ください。
お忙しい中お手数をおかけしますが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

⑤申込書提出後の問合せ、訂正、内容変更、受領確認などの対応はいたしかねます。

毎年数万件の申込書が届きます。対応が困難である旨ご了承ください。

⑥決定通知と受診票は異なります。

- ・決定通知には抽選結果のみ記載しております。「受診健診機関」及び「受診日」については記載していません。
- ・申込者数が募集人数を超えた場合、落選する場合があります。ただし2年連続して落選することはありません。

【落選した場合】

- ・追加募集やキャンセル待ちはしていません。ご了承ください。
- ・割引価格で受診できる幹旋ドック制度を導入しております。詳細については、当支部ホームページ（組合員専用ページ）にてご確認のうえ、ご利用ください。
- ・また、互助組合でも同等の検診事業を実施しております。その他、大阪府職員互助会・市町村互助会等でも人間ドック事業を実施している場合がありますので、加入されている互助会等へお問合せください。

⑦当選には2種類あります。健診機関から受診票が届いたら、すぐに確認してください！！

A「受診できる」に○が付いている方：希望した健診機関で受診してください。

B「受診できない」に○が付いている方：健診に落選したわけではなく、他機関に再予約を行えば受診できます。

受診票と同封されている案内に従い、ご自身で他機関へ再予約の手続きを行ってください。

期日を過ぎても手続きしなかった場合は当選資格が失効します。

- ▶胃透視から胃カメラへの変更やオプション検査の追加、受診日変更などの方法については各健診機関の案内に従ってください。当支部では対応いたしかねます。

⑧受診について

- ・当日は「受診票」と「組合員証（健康保険証）」を持参ください。
受診票は希望健診機関・他機関にかかわらず受診の際に必要です。紛失しないよう保管ください。
- ・受診期限後は共済組合からの補助は受けられず、全額自己負担となります。
- ・その他受診当日に必要なものなどについては各健診機関の案内に従ってご準備ください。
- ・受診をキャンセルする場合は、必ず予約日の前日までに健診機関に予約キャンセルの連絡をしてください。

- ▶年度末年齢40歳以上の方は、今年度中に特定保健指導を開始するため、できる限り12月末日までに受診するようお願いいたします。（詳細はP21）

2、人間ドック申込に便利な Excel ファイルをご用意しています

希望する健診種別を実施している健診機関かどうかのチェック機能がついた「人間ドック申込書作成用 Excel ファイル（以下「Excel ファイル」という）」を当支部のホームページに設置しています。入力にかかる時間は5～10分程度です。

P2の申込に関する注意事項をよく読んでうえ、お使いください。

Web 申込ではありません。入力後は印刷して所属所の事務担当者までご提出ください。

Excel ファイルのご利用方法

(1) ダウンロード方法

①検索サイトで「公立学校共済 大阪 人間ドック申込」と入力して検索します。
募集の概要及び申込方法：公立学校共済組合大阪支部」のタイトルをクリックしてください。

URL：<https://www.kouritu.or.jp/osaka/kousei/kanri/kenshin/moshikomi/index.html>

②「Excel ファイル」は、現職組合員用、任意継続組合員用、配偶者用があります。
一覧からご自身に当てはまるものをクリックしてください。

③「名前を付けて保存」を選択し、ご自身のパソコンに保存してください。

(2) 使用方法

- ① 「使用方法」シートをクリックして、使用方法をご確認ください。
- ② 「入力画面」シートをクリックして、ご入力ください。
- ③ 「印刷画面『〇〇用申込書』」シートを印刷して所属所の事務担当者までご提出ください。

○事務担当者様使用例

1. 「Excel ファイル」内の「入力画面」シートにある **1、所属所情報入力** に、所属所コード・電話番号を入力する（所属所コードを入力すると所属所名・住所は自動表示されます）。
▶所属所コードがわからない場合
「Excel ファイル」内に所属所コード一覧表がありますので、検索することができます。
2. 「上書き保存」して、所属所内の共有フォルダ等に保存し、所属所の組合員に周知する。
3. 残りの入力部分は組合員本人に、各自入力してもらう。もしくは所属所情報が記載された用紙を印刷して配付する。
4. 取りまとめ後、発送日、発送件数を記入の上、公立学校共済組合大阪支部へ提出する。



「Excel ファイル」は毎年更新いたします。昨年度の「Excel ファイル」を再使用することはご遠慮ください。
ご不明な点がございましたら、お手数をおかけしますが下記連絡先までご連絡ください。



公立学校共済組合大阪支部 健康・福祉 担当
TEL：06-6941-3991

3、健診種別と検査項目 ※受診できる健診種別は1人につき1種類です。2種類以上申込された場合は重複エラーとなり、全ての申込が抽選処理の対象外となる場合があります。

健診種別コード	2		3		4			5				
	健診種別		脳ドック		女性検診			配偶者健診				
健診実施機関数	半日ドック		脳ドック		39歳以下	40～49歳	50歳以上	配偶者健診				
健診実施機関数	男性45機関・女性44機関 (P6~11よりお選びください)		13機関 (P12~13よりお選びください)		17機関 (P14~15よりお選びください)			38機関 (P16~20よりお選びください)				
受診資格 (※年齢は令和5年3月31日時点)	当支部に所属する組合員で、受診日当日に組合員資格を有する者		当支部に所属する40歳以上の組合員(任意継続組合員を含まない。)で、受診日当日に組合員資格を有する者		当支部に所属する女性組合員(任意継続組合員を含まない。)で、受診日当日に組合員資格を有する者			当支部に所属する40歳以上の組合員の被扶養配偶者で、受診日当日に組合員の被扶養者である者 ※任意継続組合員の被扶養者は含まない				
	(注) 当選後、受診するまでに組合員、または被扶養者の資格を喪失された場合、受診できません。喪失後に受診した場合は負担額の返還を求める場合があります。											
自己負担額 (税込)	現職組合員		10,000円		39歳以下	40～49歳	50歳以上	16,000円				
	任意継続組合員				2,000円	3,000円	2,000円					
募集人数	16,200人		700人		1,000人			850人				
健診受診期間	7月1日(金)から3月31日(金)まで											
大阪府教職員互助組合の健診事業または扶養家族対象1日人間ドックとの重複当選	なし		あり		あり			あり				
健診結果に基づく当日特定保健指導	一部健診機関で実施		一部健診機関で実施		一部健診機関で実施			一部健診機関で実施				
検査項目	身体計測《身長・体重・肥満度・BMI・腹囲》、 血圧、心電図、眼底、視力、聴力、肺機能検査、 胃透視または胃カメラ、腹部超音波、肝機能 《総蛋白・アルブミン・総ビリルビンAST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γGTP)・ALP・ChE・A/G》、 脂質代謝《総コレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・Non-HDLコレステロール》、糖代謝《空腹時血糖・HbA1C》、尿酸、腎機能《クレアチニン・Ca・BUN・eGFR》、血液一般《赤血球・白血球・血色素・ヘマトクリット・MCV・MCH・MCHC・血小板》、血清反応《アマラーゼ》、 尿便検査《糖・蛋白・潜血・便潜血》、婦人検診《子宮頸部細胞診・内診》、問診、内科診察		身体計測《身長・体重・肥満度・BMI》、 血圧、脳MRI・脳MRA、頸動脈超音波検査 問診、判定できる範囲での結果説明		子宮頸部細胞診 (自己採取不可)、 乳房超音波検査、 骨塩定量検査、 問診、婦人科診察、判定できる範囲での結果説明			子宮頸部細胞診 (自己採取不可)、 ①乳房超音波検査 +マンモグラフィ 1方向、②マンモグラフィ2方向 問診、婦人科診察、判定できる範囲での結果説明			身体計測《身長・体重・肥満度・BMI・腹囲》、 血圧、心電図、眼底、視力、聴力、胸部エックス線、 胃透視または胃カメラ、腹部超音波、肝機能 《総蛋白・アルブミン・総ビリルビンAST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γGTP)・ALP・ChE・A/G》、脂質代謝 《総コレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・Non-HDLコレステロール》、糖代謝 《空腹時血糖・HbA1C》、尿酸、腎機能《クレアチニン・Ca・BUN・eGFR》、血液一般《赤血球・白血球・血色素・ヘマトクリット・MCV・MCH・MCHC・血小板》、血清反応《アマラーゼ》、 尿便検査《糖・蛋白・潜血・便潜血》、婦人検診《子宮頸部細胞診・内診》、 問診、内科診察	
備考	※申込書用紙はP22に添付		⚠ 3脳ドック・4女性検診は、器官別検診です。 定期健康診断のような健診内容ではありません。 また、半日ドックに追加する検診ではありません。 ※申込用紙はP22に添付					※申込書用紙はP24に添付 受診時に、「特定健康診査受診券」(P21)を提出				

4、半日ドックのオプション検査補助

内 容	半日ドックで全額自己負担のオプション検査を受診された場合、上限2,000円(税込)を補助します。 P6～P11の半日ドックを実施するすべての健診機関で利用できます。
利用方法	「半日ドック受診票」裏面にある「オプション検査補助券」を利用します。
注意事項	<p>(1) 半日ドック受診の際、全額自己負担のオプション検査費用に対し、2,000円(税込)を上限に補助します。 ただし、補助券のみの利用はできません。</p> <p>(2) オプション検査費用の合計金額が2,000円を超える場合、2,000円を超える部分は、本人負担となります。 2,000円を超える部分については、受診当日に健診機関の窓口でお支払いください。</p> <p>(3) オプション検査のメニューは、健診機関によって異なります。詳しくは健診機関にお問い合わせください。 また、オプション検査の申込方法については、健診機関からの案内に従ってください。</p> <p>(4) 補助券を利用できるオプション検査は、半日ドックの当日に受診できるものに限りです。</p> <p>(5) 事前に予約が必要なオプション検査については、受診人数に限りのあるものもあり、受診できないこともあります。 詳しくは、健診機関にお問い合わせください。</p> <p>(6) 他の公費負担のあるオプション検査を利用する場合、この補助券は利用できません。</p> <p>(7) 食事または宿泊を含むオプションに係る経費には、この補助券は利用できません。 また、他の機関への提携・斡旋によるオプション検査には、この補助券は利用できません。</p>

○オプション検査補助券を使用したときは、サインを忘れずに！！

「半日ドック受診票」裏面の「オプション検査補助券」に利用確認の署名をお願いします。

○職務専念義務の免除について

・この健診事業（再検査・精密検査を含む）を受診する組合員（任意継続組合員を含む）のうち、大阪府教育庁または、大阪府の教育機関に勤務する教職員は、大阪府教育委員会において、健診の参加に要する時間、または日について、職務に専念する義務が免除されます。必要な時間の範囲内で受診者が含む権限者（学校長等）に承認申請してください。（配偶者を除く。）

・市町村立学校等に勤務する教職員については、各市町村教育委員会教育長に対して、職務専念義務の免除についての配慮を依頼しています。

○その他

・当支部は、健診（人間ドック）事業に関わる個人情報の収集、利用、提供、管理などについて、個人情報の保護に関する法律を遵守のうえ、業務の範囲内で使用します。

・大阪府教育委員会教育長、各市町村教育委員会教育長等からの求めに応じて、当該決定者の「受診状況」の情報を提供する場合があります。